

2022年3月10日

一般社団法人日本周産期・新生児医学会  
理事長 中村 友彦 殿

公益社団法人 日本小児科学会  
会長 岡 明



日本医学会の母体血を用いた出生前遺伝学的検査（NIPT）の新認証制度における  
出生前コンサルト小児科医の周知に関するご依頼

日頃より大変お世話になっております。

母体血を用いた出生前遺伝学的検査（NIPT）については、それを希望する妊婦とご家族の意思、判断は尊重されるものですが、NIPTの適切ではない普及が、染色体の病気の子どもたちの存在を否定しかねない深刻な事態を招いていることについて日本小児科学会は憂慮を表明し、検査前に質が担保された遺伝カウンセリング等を通じ、妊婦とご家族に対して染色体の病気の子どもとご家族の実情を知っていただき考える機会を持っていただく必要性を訴えてきました<sup>1)</sup>。

正式に認定されていない施設において、妊婦とご家族に対して適切な情報提供が行われずに実施されるNIPTの件数が増加している状況があり、厚生労働省はNIPT等の出生前検査に関する専門委員会での多職種・多領域による幅広い議論をもとに、2021年5月に専門委員会報告書を発表し、日本医学会に新たなNIPTの認証制度を立ち上げることとしました<sup>2)</sup>。

日本医学会ではこの報告書の方針に基づき、新たなNIPTの認証制度の準備を進め、2022年2月に「NIPT等の出生前検査に関する情報提供及び施設（医療機関・検査分析機関）認証の指針」を発表し、この春に制度が開始されることとなりました<sup>3)</sup>。

この新しいNIPTの認証制度では、妊婦が出生前コンサルト小児科医と面接することができる機会を保障されることが求められ、小児科医が常勤していない分娩施設でも、妊婦が希望すれば日本小児科学会が認定する小児科医（出生前コンサルト小児科医）と面接ができる体制が必要とされました。これを受け、2022年2月の日本小児科学会理事会で、出生前コンサルト小児科医の制度の立ち上げが承認されました。

つきましては、2022年3月より受付を開始いたしますので、以下のURLに概要、新規認定要件などを提示させていただきます。

本制度の趣旨をご理解いただき、貴学会会員各位に周知いただきます様をお願いいたします。

（HPのURL）[https://www.jpeds.or.jp/modules/activity/index.php?content\\_id=419](https://www.jpeds.or.jp/modules/activity/index.php?content_id=419)

【参考】

1) 母体血を用いた出生前遺伝学的検査（NIPT）の現状と日本小児科学会の基本姿勢 2020年10月27日  
[http://www.jpeds.or.jp/modules/guidelines/index.php?content\\_id=122](http://www.jpeds.or.jp/modules/guidelines/index.php?content_id=122)

2) 厚生科学審議会科学技術部会 NIPT等の出生前検査に関する専門委員会 NIPT等の出生前検査に関する専門委員会報告書 2021年5月

<https://www.mhlw.go.jp/content/000783387.pdf>

3) 日本医学会出生前検査認証制度等運営委員会 NIPT等の出生前検査に関する情報提供及び施設（医療機関・検査分析機関）認証の指針 2022年2月

<https://www.mhlw.go.jp/content/11908000/000901425.pdf>